

第77号
2026.6



かとう市議会だより

3月定例会・5月臨時会



6月定例会 KCVにて

生放送、録画放送を行います
ぜひご覧ください

新たな議会、スタート!

● 議長 別府みどり

● 副議長 橋本 匡史

～議長あいさつ～



議長
別府みどり

市民の皆様には、日頃から市議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度は、伝統ある本市議会の議長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。これまでの議会では、議員定数削減、議会の自主解散といった大きな決断での新しい枠組みができました。これからの活動が重要だと考えますので、改善を繰り返しながら、多様な視点をもって、変化の激しい現代社会において最善の策を導き出す活発な議論が行われるよう、公平公正な議会運営に努めてまいります。また、多世代に関心を持っていただける、開かれた、より身近で信頼される議会を目指し、対話の場を広げていく所存です。希望ある未来の実現に向け、誠心誠意、職務に邁進してまいります。

今後どうか、市議会の活動に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

～新しい委員会の構成が決まりました～

◎委員長

○副委員長

議会運営委員会



小紫 泰良
長谷川 幹雄
○松本美和子
◎小川 忠市
岸本眞知子
藤尾 潔

議会運営委員会では、議会の円滑な運営のため、議事の進行、議会の会期、議案の取扱いなどについて協議・調整を行います

総務文教常任委員会



松本美和子
小林 智広
○中村 龍治
橋本 匡史
◎藤尾 潔
土肥 昭彦
高瀬 俊介

まちづくり政策、市の行財政、市民協働、教育など市政の基盤となる幅広い分野を所管する委員会です。

議会広報委員会

◎松本美和子 ○藤尾 潔 小紫 泰良
小川 忠市 長谷川幹雄 田中 幸典
小林 智広

議会報告会実行委員会

◎橋本 匡史 ○中村 龍治 岸本眞知子
高瀬 俊介 廣畑 貞一 土肥 昭彦

産業厚生常任委員会



岸本眞知子
田中 幸典
○長谷川幹雄
◎小紫 泰良
廣畑 貞一
小川 忠市

健康福祉、産業振興、都市整備、病院事業、農業委員会など、市民の暮らしと産業を支える分野を所管する委員会です。

一部事務組合等についてはこちらからご覧いただけます。



3月
定例会

～総額約434億3900万円！令和8年度予算可決～

一般会計は前年度比2.4%増の255億7000万円で過去2番目の規模

5月
臨時会

～改選後初議会を開催！14人による新体制決まる～

令和8年度一般会計補正予算（約1998万円増額）を可決！

第129回市議会定例会は2月26日に招集され、会期26日間で開催した。

市長より令和7年度各会計補正予算、令和8年度各会計予算、条例制定、条例の一部改正、人事案件等36件が提案された。また、市民から請願が1件（P11参照）、総務文教常任委員会から条例案が1件提出された。新年度予算は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置して審査した。

（予算審議の概要はP6～P7参照）

鋭意審査の結果、議案等はいずれも原案のとおり決定・同意・採択した。

17日、18日の一般質問では11名の議員が市政等について市長及び教育長の考えを質した。

また、会期中に2常任委員会を開催し、付託議案審査と所管事務調査を行った。

最終日の3月23日には議員提出議案「加東市議会の解散に関する決議」が提出され、採決の結果、賛成14、反対1で可決され議会は自主解散した。（P5、P13参照）

改選後の初議会となる第130回市議会臨時会は5月11日に招集され、会期1日で開催した。

議員間選挙により、新議長に別府みどり議員を、副議長に橋本匡史議員を選出するなど、加東市議会は新たな議員数14人によりスタートした。

また、市長より専決処分の承認、令和8年度一般会計補正予算、条例の一部改正、人事案件等7件が提案され、いずれも原案のとおり決定した。

予 算

第34号議案 一般会計補正予算（第1号）

【概要】歳入歳出それぞれ約1998万円増額補正

◇総務費＝約67万円増額（陸上自衛隊青野原駐屯地創設50周年と加東市制20周年を記念して開催する陸上自衛隊音楽隊による演奏会事業費）

◇衛生費＝約1931万円増額（世界情勢による原料供給不安に対する緊急対策や原料価格の高騰により指定ごみ袋の必要数量確保が困難となったため）

【問】指定ごみ袋の不足懸念に対応する補正予算だが、各市町においても同じ現状か。本当に危機的な状況なのか詳細な説明を求める。

【答】県内市町の多くはそのような状況にはない。この度、当初予算での入札が不調になり、随意契約で発注したが、6月上旬には大きめの袋が欠品となる懸念があるため、市販ごみ袋とシールのセットを作製して7月上旬の正規品の入荷まで臨時的に対応しようとするものである。

【問】シール代で1900万円の税金を使うことに市民の理解は得られないと思うが、見直す考えはないか。

【答】市が指定した内容の袋（シールとごみ袋のセ

ット）を臨時的に買ってもらい、これまで通りのごみ出しの体制を確保するものであり、見直す予定はない。

反対討論

○イラン情勢で市民に迷惑をかけるべきではない。SDGsの観点からも、燃やすものにわざわざシールを貼ることに、市民は税金の無駄遣い、無意味なことと感じると思うので反対する。（松本）

賛成討論

○今回は約2カ月の臨時の措置であり、市が袋とシールを用意して販売する。市民へ迷惑もかけないし、臨時的な措置としてはやむを得ないため賛成する。（藤尾）

賛成多数で可決

人 事

同意第2号 副市長の選任の件（任期満了）

○小林勝成氏（下滝野）※再任

同意第3号 監査委員の選任の件（任期満了）

○檜原 一氏（山国）※新任

同意第4号 公平委員会委員の選任の件（任期満了）

○堀内千稔氏（田中）※新任

全て全会一致で同意

予算

第1号議案 一般会計補正予算（第7号）

【概要】歳入歳出それぞれ約7億8862万円減額補正

・・・【歳入】・・・

◇市税＝7933万円増額（個人市民税等の収入見込み）

◇地方交付税＝約6億4457万円増額（国税収入の増に伴う普通交付税の増）

◆県支出金＝約1億7020万円減額（事業精査による農村地域防災減災事業補助金の減等）

◆寄附金＝1億5000万円減額（ふるさと納税額の減）

◆繰入金＝約10億8856万円減額（公共施設等整備基金繰入金および財政調整基金繰入金の減等）

・・・【歳出】・・・

◆民生費＝1億5208万円減額

◆農林水産業費＝約2億2358万円減額

◆教育費＝約1億2697万円減額

（いずれも各事業の執行見込みによるもの）

【問】福祉タクシー券事業約160万円、デマンド型交通事業約1200万円とそれぞれ減額補正となった理由は。

【答】デマンド型交通事業は昨年4月から、福祉タクシー券事業は昨年7月から制度を変更したが当初見込みより利用者が少なかった。今後はもっと周知を行い利用促進を図る。

【問】イオン南の下川周辺のまち活性化推進事業について、兵庫県やイオンリテール(株)とのソフト面、ハード面の連携内容は。

【答】ハード面は、下川周辺の整備は市が実施し、イオン敷地内はイオン側での整備を検討している。ソフト面では完成後にはイオン社店等と連携したイベントやキッチンカー出店による集客を考えている。

【問】今回の整備部分の上流下流の景観は良いとは言えない状況だが今後の延伸等整備計画はどうか。

【答】県からは、河川断面を考慮した形で整備しており、上流下流の遊歩道整備は構造的に厳しいと聞いており、今後の整備予定はないが、きれいな状態が保てるよう県と引き続き協議していきたい。



下川の現況

【問】子育て世帯スマイル交付金が438万円減額補正だが、その要因と対象者への支給もれはないのか。

【答】対象者数が当初見込み1881人に対し、1735人の実績だった。対象者への支給もれはない。

【問】旧東条アフタースクールの売却の件は頓挫したのか。そうであれば、今後の施設の活用方法は。

【答】引き続き購入希望があり、先方の事情もあるが、売却の方針で進めていく。

【問】教育指導事業の会計年度任用職員報酬が405万円の減額補正となっているがどのような職種が減額対象なのか。

【答】部活動指導員は当初22名分の平日・休日の勤務を見込んでいたが、勤務形態等の変更による減額。スクールサポートスタッフは職員の入れ替えや勤務時間変更により減額となった。

【問】老朽危険空家除却支援事業補助金が約500万円の減額補正だが、もっと市民がこのような制度を活用するようしっかりと周知するべきではないか。

【答】毎年指摘を受けPRに努めている。空き家の増加は認識しており、各地区にアプローチできるように努めていく。

【問】小規模保育整備事業補助金の約2039万円減額補正の要因と事業の進捗の現状は。

【答】当初2事業所を開設予定で進めていたが、結果1事業所に決定したため減額した。決定した事業所は6月に開所の予定である。

【問】放課後児童健全育成事業で支援員処遇改善補助金が約71万円減額補正の理由は。

【答】支援員を常勤換算し、単価を掛けて補助金を計算するもので、当初換算人数を35.2人と想定していたが、実績が30.8人になったためである。

反対討論

○山田錦ウェブサイト制作料については、ふるさと納税寄付目標額を設定して予算化したにもかかわらず、目標に達していないのに事業を縮小している。事業の目的を再認識しながら的確に進めるべきであり今回はそれができていないと判断して反対する。

（藤尾）

賛成多数で可決

条 例

第20号議案 火入れに関する条例の一部改正

【概要】火入れ中止の対象に、林野火災に関する注意報が発令され、および暴風警報又は暴風特別警報が発表された場合を加える。

【問】この条例内容を市民（火入れ責任者）に対してどのような方法で周知するのか。

【答】北はりま消防組合のホームページや消防署によるパトロール、また、消防署への届出時に火の使用制限に関するリーフレットで注意喚起を行う。また、市もかとう安全安心ネットのメール配信等で周知する。

全会一致で可決

第22号議案 閉校施設条例の一部改正

【概要】旧社小学校の一部を兵庫県に貸付け、運動場、体育館を市民の利用に供しないこととする。

【問】運動場は駐車場等で使用されるので理解できるが県が使用しない体育館を市民が使えない理由は。

【答】4月以降、県に貸付けし、県が改修工事を行うので、体育館も含めて一般の方の使用は難しくなる。この条例の趣旨から県に貸し出すことで体育館も含めて一般の利用に供しないことになる。

反対討論

○県が体育館を使用しないなら体育館使用の市民ニーズに柔軟に対応すべきであり反対する。（小川）

賛成討論

○管理責任の問題や電気代や水道代等の問題も発生する。全て県に責任を持ってもらう形で貸し出しする方法が適切と考え賛成する。（大畑）
○体育館のみ使用となれば、市民の安全と防犯上の観点から懸念があるため賛成する。（大城戸）



旧社小学校

賛成多数で可決

第27号議案 加東市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正

【概要】（1）検査項目に全身がんMRI検査を加え、基準検査の料金を3万5000円とする。

（2）人間ドック及び生活習慣病予防健診の選択検査に全身がんMRI検査を加え、料金を3万円とする。

【問】県下で全身がんMRI検査が実施できる病院数と検査料金の設定根拠は。

【答】県内では、阪神間を中心に6病院程度と把握している。全身がん検査は診療報酬の定めがないため当院の通常のMRI検査時間が20分程度で約2万円。今回の検査は30分程度で約1.5倍の時間を要するため3万円を設定した。今後は市のホームページやチラシ、パンフレットを作成して周知していく。

全会一致で可決

議員提出第2号議案 加東市民の読書活動の推進に関する条例制定

【制定理由】市民の読書活動の機会を一層充実させるとともに、子どもから大人まで、全ての市民が自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを総合的かつ計画的に推進し、心豊かなまちづくりに寄与するため。

反対討論

○本市は高い貸し出し実績を誇り、既に成果を上げており、現行制度の中で更なる充実を図ることがより現実的であり条例制定には反対する。（大城戸）
○条例制定の必要性が全く感じられない。また市の責務において具体性に欠けており反対する。（大畑）

賛成討論

○この条例が加東市の一つのカラーとなり、ブックスタート事業等の市の取組をさらに後押しできると考え賛成する。（大久保）



賛成多数で可決

議決結果一覧（賛否の分かれたもの）

	議案番号	議案名	小林智広	土肥昭彦	田中幸典	中村龍治	大久保忠義	橋本匡史	松本美和子	大城戸聡子	小松志津雄	別府みどり	廣畑貞一	大畑一十代	高瀬俊介	長谷川幹雄	岸本真知子	小川忠市	小紫泰良	藤尾潔	議決結果
第129回定例会	第1号	令和7年度加東市一般会計補正予算（第7号）	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決（賛成13 反対1）
	第18号	加東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	-	-	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成13 反対1）
	第22号	加東市閉校施設条例の一部を改正する条例制定の件	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決（賛成11 反対3）
	議員提出第2号議案	加東市民の読書活動の推進に関する条例制定の件	-	-	-	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	可決（賛成10 反対4）
	決議案第1号	加東市議会の解散に関する決議	-	-	-	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	可決（賛成14 反対1）
第130回臨時会	第34号	令和8年度加東市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	-	○	×	-	-	-	-	○	×	-	○	○	○	○	○	可決（賛成11 反対2）

※議会構成が変更となったため、議決時に在職していない議員については－と表記しています。

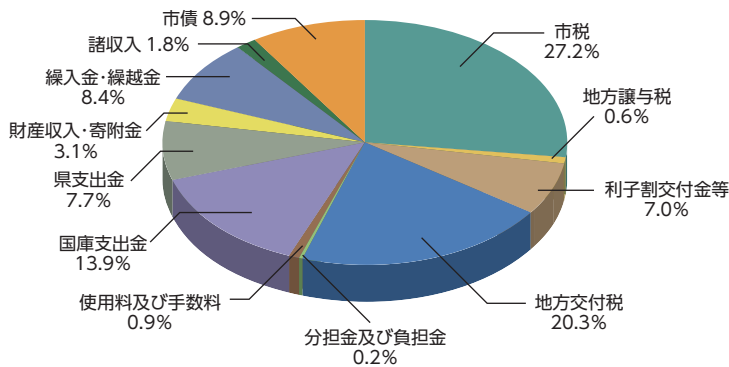
※その他の議案は全て全会一致で可決した。

令和8年度予算審査

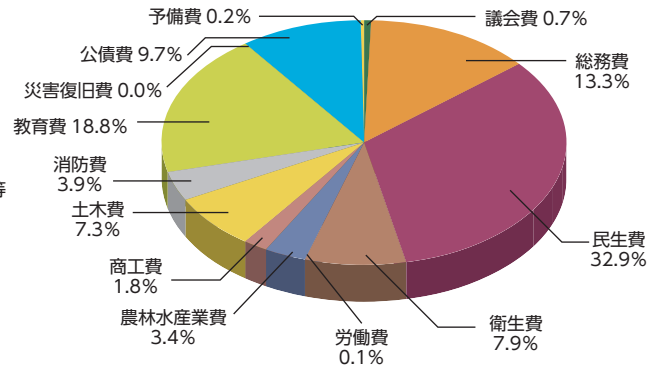
一般会計予算規模 255億7000万円（対前年比2.4%増）

3月5日、6日、9日に予算特別委員会を開催し、令和8年度当初予算7件を審査した。
病院事業会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で可決した。

一般会計歳入予算額の構成比



一般会計歳出（目的別）の構成状況



福祉

【問】健康課では新年度から5歳児健診を実施するが、はぴあや教育委員会との連携は。

【答】共同で事業を進めていく。

【問】带状疱疹ワクチンは接種費用が高く、接種率が低いように思うが、見込みはどうか。

【答】今年度の実績を踏まえ、接種率は約20%を見込んでいる。

市民生活

【問】マイナンバーカードの保有率、および10年の有効期限が切れた場合の対応について。

【答】マイナンバーカードの保有率は令和8年1月末現在で82.8%。国から更新の案内が郵送されており、日本人および永住者は10年の期限を過ぎた場合もカードをお持ちであれば更新手数料は不要。

【問】国民健康保険、後期高齢者医療保険の方のマイナ保険証の保有率と、8月に紙の資格確認書の有効期限が切れた後の対応は。

【答】国民健康保険では70.1%、後期高齢者医療保険では37.1%の方が利用されている。国民健康保険では令和8年度もマイナ保険証をお持ちでない方に資格確認書を送る。後期高齢者医療保険では85歳以上の方全員に資格確認書を送り、84歳以下の方は利用状況に応じて資格確認書を送ることになっている。

教育・子育て

【問】プロから学ぶ「かとう夢授業」の内容は。

【答】令和8年度は中学校では吹奏楽部を対象にプロの指導を受ける。合同で4回の開催を予定している。

【問】部活動の地域展開に伴う地域クラブ活動推進事業2444万1千円の内訳は。

【答】会計年度任用職員の人件費、各地域クラブへの補助金、指導者資格取得の補助金、生活困窮生徒への支援など。

【問】滝野地域小中一貫校の設計変更が計上されているが何を想定しているのか。小グラウンドの整備は含まれるのか。

【答】中学校校舎棟の長寿命化改修工事の国庫補助金が対象から外れたことにより、実施する工事を見直すことが主な目的。昨年度取り止めた工事については精査するが、安易に戻すことは問題があると考えている。小グラウンド整備の必要性は認識している。

病院

【問】病院事業会計の繰入金8億5000万円のうち、地方交付税算入される金額は。

【答】3条予算と4条予算の合計で2億7214万円を見込んでいる。物価、人件費が増加し経営が苦しい中でも、昨年度と比較して予算は小幅の増に抑えている。

産業振興

【問】オーガニックビレッジ宣言後、有機農業の取組者数・面積は増えているのか。

【答】令和7年度は18名が計2300aで取り組んでおり、宣言当初より増加している。

【問】花と緑のまつりの開催経費が大幅に減額となっている理由は。

【答】実行委員会で協議し、ステージイベント等を実施せず、本来の目的である緑化の推進に力を入れることとしたため。

水道

【問】施政方針には水道使用料の改定について本格的な検討を始めるとあるが、本腰を入れて改定を進めるといふことか。

【答】収入が減り、物価高で経費が上がる状況が今後も続く見込みが大きい。今後の改善を見てからにはなるが、従来より詰めた形で審議を進めたい。

都市整備

【問】国の外国人政策の変更により、公営住宅に入居する外国人の国籍・在留資格について把握するよう求められている。現状と対応は。

【答】現在、入居時に在留カードを提出いただいているので、その時点では国籍・在留資格は確認している。期限が来た場合の再提出は求めているが、今後確認をできたらと考えている。

【問】公園への防犯カメラ設置の予算が計上されているが、設置は計画的に行っているのか。

【答】現在、28公園に31基設置しており、今年度は1基設置する。今後も計画的に進めていく。

総務財政

【問】現在、人件費と物価が高騰する中、国では受注業者への適切な価格転嫁を推進しており、自治体に通知が出ている。長期継続契約への対応は。

【答】国の通知は把握しており、長期継続契約は担当課と受注業者で協議するようにしている。人件費と物価の高騰分を見込んで当初契約を結んでいるが、想定を超える物価上昇があれば対応を考えていく。

第7号議案 令和8年度一般会計予算

賛成討論

○ひとり親家庭等の教育機会の保障に向けた大学受験料等助成制度が設けられたことおよび子育て世帯の経済的負担軽減のため学校給食の無償化施策を高く評価し、賛成する。

(松本)

○市内全域の小中一貫校建設の推進、入所保留となっている0～2歳児の受け皿としての小規模保育所の整備、山国地区での産業団地整備の取り組みを評価し、賛成する。

(小紫)

○不登校対策の強化、旧三草小学校跡地を活用した北はりま特別支援学校分校の誘致などを高く評価し賛成する。

(大久保)

全会一致で可決

第13号議案 令和8年度病院事業会計予算

反対討論

○一般会計からの繰入金で8億5000万円、地方交付税で手当されている分を除くと約5億7800万円が市からの直接の持ち出しになる。市の財政が厳しい中、「病院が必要だから」という理由だけで巨額の繰り入れをそのままにしてよいということにはならない。

(藤尾)

賛成討論

○加東市民病院は、市民の安心にとって欠くことのできない医療機関である。経営面でも医師の確保、外来収益の増加、MRIによる全身がん検査(DWIBS)などに取り組んでおり、医療を取り巻く環境が厳しいなか、経営努力も見えて取れる点を評価し、賛成する。

(大畑)

賛成多数で可決



公共施設等総合管理計画を改定

旧三草小学校は北はりま特別支援学校分校として、令和11年度開校予定！

1月8日、2月2日と16日に委員会を開催し、所管事務15件の調査を行った。また、3月定例会会期中の3月2日に委員会を開催し、付託議案3件を審査するとともに、所管事務7件の調査を行った。

所管事務調査

第2次加東市公共施設等総合管理計画

【概要】平成29年に策定した公共施設等総合管理計画の期間が令和7年度で満了するため、令和17年度までの新たな計画を策定する。

厳しい財政状況の中で今後の人口減少・少子高齢化に伴う公共施設等の需要の変化に対応することや、本市として保有する施設総量の適正化を推進するとともに効果的かつ効率的に維持管理を実施するための計画

対象とする113施設（令和7年3月末時点）の内

▶存続とする施設：93施設

▶今後の方向性を検討する施設：3施設

（たきっ子館、みなみっ子館、窪田隣保館）

▶廃止とする施設：17施設

（旧社小学校、旧福田小学校、旧米田小学校、旧三草小学校、旧鴨川小学校、滝野東小学校、滝野南小学校、旧社幼稚園、旧米田こども園、埋蔵文化財収蔵庫（旧福田幼稚園）、旧鴨川保育園、旧やしりなかよしくらぶ、旧東条げんきクラブ、平安団地、光明寺団地、春日団地、森尾団地）

【問】廃止対象となっている市営住宅については、現在の入居者が退去された時点で廃止する方針と聞いているが、10年前から進展がない部分もあるのでは。

【答】入居者が困窮するような荒いやり方ではなく、丁寧に説明をして理解を求めている。

【問】さんあいセンターについては、小中一貫校の整備と関連し、計画していた改修が中止となった。今回令和8年度・9年度に改修更新にかかる費用が記載されているが、具体的な計画があるのか。

【答】耐用年数から判断した長寿命化改修工事を仮に実施した場合の費用を記載しており、実際にこのとおり改修工事をするということではない。

【問】前回の計画では、東条文化会館については、

他の「存続」とした施設とは違い、建物が活用できる期間は活用するという意味で「継続」という表記を用いていた。今回「存続」としたということは、他の公共施設と同じ扱いをしていくということか。

【答】存続、検討、廃止の3項目に分類しているが、方向性では「大規模な修繕（設備を含む）」が必要となった場合はその時点で使用停止し、廃止等の方針（方向性）を決定する」としており、従来の市の方針よりも踏み込んだ記載をしている。

【総務文教常任委員会の意見として】

- ①大規模な修繕が必要となった場合はその時点で使用停止する施設は、存続とする施設とは取扱いが異なることから、分類を分けること。
- ②仮定の改修費を記載することで、具体的な事業が行われるような誤解を招かないようにすることとの意見を取りまとめて市に提出した。

市から、パブリックコメント募集結果（意見：0件）と併せて委員会の意見への対応として次のとおり変更を行った旨の報告があった。

- 存続とした93施設のうち、「大規模な修繕（設備を含む）」が必要となった場合はその時点で使用停止し、廃止等の方針（方向性）を決定する」8施設（旧TCC局、地域交流センター、東条文化会館、東条図書館、加古川流域滝野歴史民俗資料館、旧滝野福祉センターはびねす滝野、旧東条診療所、旧障害者自立生活支援センター（でんでん虫の家））は「存続（検討）」に表記を変更する。
- 旧三草小学校については、2027（令和9）年度までに県施設の誘致により処分する。



旧三草小学校

旧三草小学校の活用について

【概要】 現在加東市が通学区域に含まれている兵庫県立北はりま特別支援学校は、昭和58年建築で老朽化が進んでいることや、在籍児童数が増加傾向にあることから、旧三草小学校を活用して分校を設置する。

○開校時期：令和11年4月（予定）

○対象：加東市の小・中学生

○児童生徒数：40人（予定）

【問】 加東市としては、分校誘致のために建物を県に無償譲渡、土地を無償貸与するということか。グラウンドの利用、避難所としての活用はどうか。

【答】 土地・建物についてはそのとおりである。グラウンドの利用や避難所としての活用については県と協議していく。

【問】 茶園は県の利用予定がないということで貸付対象外となっているがどうするのか。

【答】 民間で活用の意向を示されている団体があり、試験的に手入れ等を行っている状態である。その結果を見て方向性を決めていく。

下川周辺整備について

【概要】 イオン南の下川は、まちの拠点における貴重な地域資源であり、兵庫県やイオンリテール(株)との連携のもと、多くの人に利用される憩いとにぎわいの空間となるよう整備を進める。



【問】 常時親水空間として開放するとなると、安全面での配慮はどうするのか。

【答】 自由使用が前提となるが、安全面を考慮し、注意喚起の看板等の設置を考えている。

【問】 既に木を伐採しスペースを作る等しているが。

【答】 役割分担の中でイオンリテール(株)が行う部分はすでに事業着手されている。

付託議案審査

第18号議案 国民健康保険税条例の一部改正

(単位：円)

	所得割額の税率	被保険者均等割額	均18歳以上被保険者等割額	世帯別平等割額		
				世帯特定世帯以外・特定継続世帯	特定世帯	特定継続世帯
改正前	13.06%	58,300	—	35,300	20,950	28,125
改正後	13.62%	61,000	100	37,200	22,050	29,625

(基礎課税額分、後期高齢者支援金等課税額分、介護納付金課税額分、子ども・子育て支援納付金課税額分の合計)

【問】 物価も高騰しており、例えば子ども・子育て支援納付金の分だけでも市でみることはできないのか。

【答】 県内41市町のうち、国民健康保険の基金残高が1億円を下回っているのは令和6年度末の状況で加東市を入れて4市町だけであり、潤沢に基金を保有している状況ではなく、基金の繰り入れにより保険税を下げるのは困難である。

【問】 医療費の適正化についての取り組みは。

【答】 重複して薬をもらっていたり、同一の病気で複数の医療機関にかかっておられるケースに対し保健指導を行う等している。

反対討論

○年金生活者等は生活が非常に厳しく、声をあげられない方も多い。小野市や加西市では値上げをしない方向だと聞いている。子ども・子育て支援納付金の分に公費を充てるなどして市民の負担を軽減すべきと考え、反対する。
(松本)

賛成討論

○社会保障費が増大する中、制度を維持するためには、やむを得ない改正であり、また、低所得者層に配慮された改正であることから、賛成する。
(高瀬)

賛成多数で可決

「重層的支援体制整備事業交付金の見直しに関する意見書」 国会・政府に提出へ

1月9日、2月4日に委員会を開催し、所管事務4件の調査を行った。また、3月定例会会期中の3月3日に委員会を開催し、請願1件、意見書案1件の審査を行った。

意見書案第1号 重層的支援体制整備事業交付金の見直しに関する意見書

【概要】令和7年3月に示された「重層的支援体制整備事業交付金」の基準額引き下げ及び今後の交付金大幅削減（最大7割）の方針は、地域共生社会の実現に向けた自治体の取り組みを根底から揺るがすものであり、この急激な方針転換は、現場に大きな混乱を招き、支援体制の維持を困難にするものであることから、見直しを求める。

【要望事項】

- (1) 交付基準額の適切な確保と急激な減額の撤回
- (2) 多機関協働事業等における外部委託の柔軟な運用
- (3) 持続可能な財政支援の確立

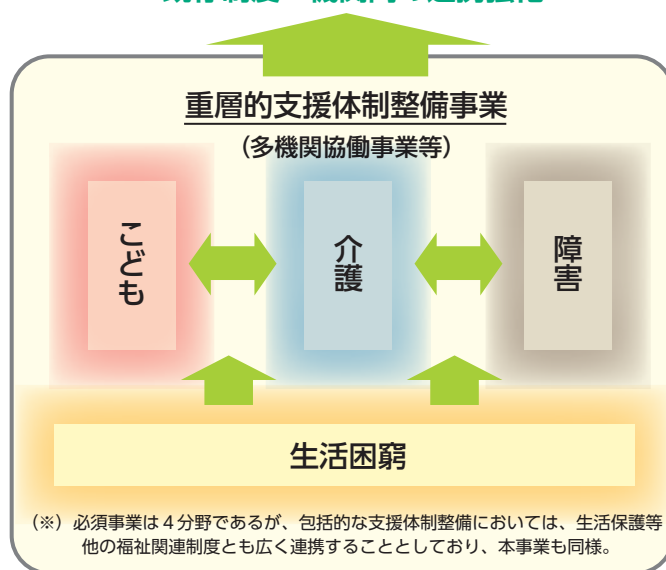
賛成討論

重層的支援体制も含めて、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向くように祈る。（藤尾）

全会一致で可決

《重層的支援体制整備事業のイメージ》

既存制度・機関の支援者の対応力強化、
既存制度・機関間の連携強化



出典：厚生労働省 資料

「かとう市議会だより（第76号）」で掲載した産業厚生常任委員会と介護支援専門員との意見交換会において、ご指摘のあった事項について所管事務調査を行った。

◆【下記の事項は他市では実施しているのに、なぜ加東市は実施しないのか】

- 1 「認定調査を民間事業者へ委託せず、市職員が直接実施している」
→公平性や中立性を確保し、認定精度の安定、情報管理や危機対応が迅速に対応できるため。
- 2 「緩和サービスに処遇改善加算がない」
→国の方針に基づき、緩和サービスは介護資格を要件としないサービスであるため処遇改善加算は対象外。
- 3 「ハラスメント防止に対する複数人訪問への補助がない」
→令和7年度に研修会を実施した後、事業所からの要望もあり、令和8年度から実施する予定。
- 4 「事業者に対して資格取得更新補助がない」
→事業所ではなく、個人へ介護職員初任者研修課程の受講費用の一部、一人当たり3万円を助成している。

◆「要介護認定の窓口での受付方法に課題があると感じている」

→ご相談時に関係機関への相談を勧めることはあるが、窓口で申請受付の可否を職員が判定することは絶対にない。

◆「地域包括支援センターと高齢介護課の間に上下関係が存在するため、対等な立場で意見交換ができていないのではないのか。」

→同課内の係として、他係と意見交換しやすく円滑な連携ができている。

【担当課の意見】

事業者の皆様とは地域で高齢者をともに支えていく関係であると認識している。介護保険制度に沿い、今後も現場の声に真摯に耳を傾けながら、よりよい制度運営と支援体制の構築に向け、事業者の皆様と協力して取り組んでいきたいと考えている。

請願審査

請願第8-1号 てんかん症状のある方のデマンド・タクシー利用許可に関する請願

願意 てんかん症状のあるAさんは、警察署より運転免許証を返納した方が良くと指導され返納された。車に乗れなくなったことにより、生活に相当な不自由を強いられているが、デマンド・タクシーの利用対象者には該当しない。令和7年度からAさんの通院する病院が移動範囲となったことから、約半年前に市に相談したが回答がない。早期に「てんかん症状」を利用対象とすることを求める。

請願者との質疑

【問】 てんかん症状以外にも困っておられる方はいるのか。

【答】 若年性認知症で困っておられる方もいる。精神障害1級の方は外出困難なケースが多い。むしろ外出の機会がある2級の方にデマンド・タクシーを使えるようにしてほしいという声もある。

日々、広い視野で見えていかないといけない部分があると思う。

デマンド型交通とは 高齢者等を対象としたタクシーによる移動支援です。

▶移動範囲の拡大

- ・北播磨総合医療センター・西脇市立西脇病院・市立加西病院への移動が可能に！
- ・市内の移動について一部制限が緩和され、共通の目的地については、旧町の制限に関わらず移動ができるようになりました！

▶介護タクシーの導入

- ・体が不自由な方でも介護タクシーをぜひご利用ください！

▶利用者負担額

タクシーの運賃	利用者負担額
1,000未満	300円/人
1,000～1,999円	500円/人
2,000～3,999円	1,000円/人
4,000～5,999円	2,000円/人
6,000～7,999円	3,000円/人
8,000～9,999円	4,000円/人
10,000円以上	5,000円/人

※福祉タクシー利用券との併用はできません

▶運行日時

月曜日～金曜日
(午前7時30分～午後5時30分)

※土曜日・日曜日・祝休日はデマンド型交通のご利用はできません

75歳以上などたても！
支援が必要な方

■利用対象者 (ご自身又は介助者の介添えにより、乗車できる方に限ります。)

加東市に住居登録があり、以下のいずれかに該当する方で

利用者登録がお済みの方

利用者登録が必要です！

- 75歳以上の方
- 65歳以上で運転免許証を返納した方 (運転経歴証明書を持している方)
- 要介護、要支援の認定を受けている方
- 障害者認定を受けている方で下記に該当する方
 - 身体障害者手帳1・2級、又は身体障害者手帳区分の障害等級が下記の方
 - ▷視覚障害3・4級
 - ▷平衡機能障害3・5級
 - ▷肢体不自由 (下肢・体幹・移動機能障害) 3・4・5・6級
 - 療育手帳A判定
 - 精神障害者保健福祉手帳1級

※利用者登録は、市役所1階高齢介護課で受付しています。

■利用制限

- 乗車場所・降車場所 (乗車場所・降車場所は、①②に限ります。)
 - ①自宅
 - ②市が指定する目的地
- バス停との関係 (各地域の乗降場所のみに適用されます。)

「バス停が近くにある乗車場所」から「バス停が近くにある降車場所」への移動はできません。

■特例制度対象者の緩和措置

「バス停が近くにある乗車場所」から「バス停が近くにある降車場所」への移動もできます。

市当局との質疑

【問】 請願者の最初の相談から半年間返事がなかった理由は。

【答】 結果として半年間返事をしなかったことについては、大変申し訳なく思っている。てんかんでなく、他の障害のある方の等級や免許返納の年齢等と齟齬が生じないように制度設計を考えていた。免許返納については、一定の配慮があることを感じており、整合性のある改善に向けて検討していきたい。

賛成討論

請願の願意は妥当性があり、実現の可能性があるので、請願を採択すべき。 (小川)

全会一致で採決

所管事務調査

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金に係る事業説明並びに交付金の自主返還について

【概要】 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金では、「事業期間中、対象農用地を適切に管理すること」が交付金の交付要件となっているが、令和6年度末時点において要件を満たさなくなった農用地が確認された。

交付要件を満たさない農用地に係る自主返還については、県と協議を行いながら手続きを進めていく。

【多面的機能支払交付金とは】 農業・農村の有する多面的機能 (国土の保全、水源のかんよう、自然環境の保全、良好な景観の形成等) の維持・発揮を図るために地域で取り組む共同活動 (農業用水路や農道、農用地のり面の草刈り等) に係る支援を行い、地域資源 (農用地、農業用水路、農道、ため池等) の適切な保全管理を推進する制度。

【中山間地域等直接支払交付金とは】 農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国および自治体による支援を行う制度。

【問】 適切に管理ができないケースとは。

【答】 所有者の方が農地として管理を適切になされていないケースまたは所有者の方に地域活動組織で草刈りなどをさせていただけないかと相談してもお断りをされるケースなどがある。

	返還対象組織数	返還対象事業費(円)	交付金自主返還予定額(円)		
			うち国費	うち県費	
多面的機能支払交付金第2期対策	3	823,816	617,862	411,908	205,954
中山間地域等直接支払交付金第5期対策	1	27,360	20,520	13,680	6,840
合計	1	851,176	638,382	425,588	212,794

1月21日 赤穂市を行政視察しました 学校給食センターの整備について

調査項目の概要

■給食センターの概要

供給能力 1 日約4600食、26校園に配送・供給する。

■最新機器の導入

QRコードを読み取り学級ごとに計量して配缶できる機器やスチームコンベクションオーブンなど最新の機器が導入されている。また、荷受から下処理・調理・配缶・配送までの動線が交わらないで効率よく安全に給食を提供されており、戻ってきたコンテナでは、食器はカゴに入れたまま洗浄し、コンテナで保管されるシステムにすることで、保管場所をコンパクトにまとめている。

■見学ルートと食育

見学者を受け入れる前提で設計されており、見学ルートも広くて見やすく、調理の疑似体験も行え、食育に役立てられている。

【視察のまとめ】

加東市においても、今後は学校給食センターの老朽化やアレルギー対応など様々な対応をしていく中で、新設や建替えなどを考えるべき時期にある。

この行政視察で見聞きした事を今後の施策提案に生かしていきたい。



見学通路から調理室見学



調理室の様子

部活動地域展開（移行）の取組について

調査項目の概要

■視察経緯とテーマ

赤穂市は、人口4万4132人、中学校5校、生徒1081人（令和7年2月28日現在）で県内では加東市の規模と比較的似ている。

地域展開に向けて令和5年7月から認定地域クラブ活動の募集を始められるなど先進的な取組について、考え方を参考にするとともに、地域展開を実施するにあたっての諸課題が行政視察のテーマとなった。

■地域クラブ等の登録状況

令和8年1月現在で36の地域クラブや団体の登録があり、資料により会費・活動日数を確認した。

■直面する課題

地域クラブの募集の難しさ、送迎などの活動場所

までの移動手段、活動の施設や地域クラブの地域的な偏りなどの課題を確認した。

【視察のまとめ】

加東市でも同じ課題に直面すると考えられる。各機関と連携しながら、持続可能な状態で地域展開を進めなければならない。今後の地域展開の動向を見守りながら施策に取り組んでいきたい



部活動の地域展開（移行）について調査



行政視察（赤穂市）の詳細はこちらからご覧ください。

加東市議会の解散に関する決議を可決！

4月26日(日)、市長選挙との同時選挙を実現！

地方公共団体の議会の解散に関する特例法に基づき、3月23日の第129回加東市議会定例会最終日に小川忠市議員ほか10人が提出した「加東市議会の解散に関する決議」は、記名投票の結果、賛成14人、反対1人で可決し、議会が解散された。 ※議決結果一覧表のとおり（5頁）

【提出の理由】

加東市は、合併の際在任特例を適用し、旧社町、滝野町、東条町の議会議員を7カ月間「加東市議会議員」としたことから、市長選挙の6カ月後に市議会議員選挙を執行し、現在まで続いている。

議会では、令和4年12月に議員定数検討特別委員会を設置し、議員定数について検討した結果、令和6年11月に議員定数を14人としたが、現在欠員があるため今年の市長選挙の際には補欠選挙を行わなければならない。

自主解散し、市長選挙と市議会議員選挙を同時執行することで、補欠選挙の回避、投開票事務の簡素化等行財政改革と市民の投票の負担軽減が見込まれることから「議会の解散に関する決議」を提出する。

【提出者の思い】

議会の自主解散は大きな決断だが、市民の期待は大きい。我々議会の議会改革への姿勢、議員の覚悟を示すものだと考える。（小川）

【私たちはこう考えます】

反対討論

○経費削減、議会改革と言うが、実態は民主主義の根幹を揺るがす、まやかしによる市民への暴挙である。

①採決を急ぎ、議会における熟議の原則を破壊する手続的正当性の欠如。②現職議員の任期満了までの身分保障、市民の負託期間の短縮は公法上の契約違反。議員の職務遂行の機会・報酬を不当に奪うもの。③今回同時選挙としても、今後、何らかの事情でずれることがないとは言い切れない。（大城戸）

賛成討論

○民意は明確であり、私は解散反対との意見はほとんど聞いていない。民意を尊重することが議員の役目であり、市民のためになる対応は迅速に行うべきである。（中村）

賛成討論

○市民の負託を受けたものとして心苦しむところはあるが、4月に市議会議員の補欠選挙を行い、約半年後の10月に市議会議員選挙を行わなければならない現在の状況を考えると、議会を解散し、市長選挙と同時選挙とすることが総合的に最善であると判断する。

（大久保）

○市議会議員補欠選挙の回避、同時選挙による経費削減、事務効率化、投開票事務従事職員・投票立会人・有権者の負担軽減にもつながる。また、少子高齢化、市の財政見直し、議会改革の観点からも賛成すべきものである。

（小紫）

○議員定数検討特別委員会のアンケートでは、厳しい意見が多くあり、議員定数を14人としたにもかかわらず、議員が辞職したからお金を使って半年間16人に戻すことは、市民の理解が得られない。市民との信頼関係を保つためにも補欠選挙回避、議員定数減の早期実施への意思表示が必要。（大畑）

○市民にとって良いのか悪いのかを基準に考えなければならない。自主解散は意義あるもの、市民にとって良いものと判断し賛成する。

（廣畑）

加東市議会解散に関する決議

地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定に基づいて、加東市議会を解散する。

令和8年3月23日

加東市議会



こんな質問をしました

一般質問

1. 大城戸 聡子 p.14

- (1) 加東市役所内各課の職員配置について
- (2) 加東市手話言語条例制定後の情報保障の在り方について
- (3) 学校図書館と地域の図書館の在り方について
- (4) 加東シニアいきいきポイント事業の現状と今後について

2. 小川 忠市 p.15

- (1) 持続可能とするための加東市民病院の在り方について
- (2) 重層的支援体制整備事業に対する国の共生交付金削減の影響について
- (3) 自転車通学生徒の乗り方のルール遵守指導について

3. 廣畑 貞一 p.15

- (1) 5歳児健診実施と受診状況及びその後の対応策について問う
- (2) 離婚後の共同親権導入後、行政や教育現場の連携について問う
- (3) 市内中学生の問題行動の現状とその指導体制について問う

4. 橋本 匡史 p.16

- (1) 住宅用火災警報器の設置促進について

5. 大久保忠義 p.16

- (1) 学校プールと水泳授業について
- (2) 学校給食センターの将来について
- (3) 小中学校の修学旅行費の無償化・補助拡充について
- (4) 部活動地域展開を見据えた運動場等の夜間照明について

6. 小紫 泰良 p.17

- (1) 加東市のヤングケアラーの実態と支援について
- (2) 令和7年度加東市学校教育の進展の評価と令和8年度の基本方針について

7. 別府みどり p.17

- (1) 学校現場におけるSNS上の不適切投稿及び拡散の対応について
- (2) 現代的な課題に対応した平和学習の推進について

8. 藤尾 潔 p.18

- (1) 区域区分変更に係る課題について
- (2) 学校内防犯カメラ増設の必要について
- (3) 広報の在り方について
- (4) サル出没対策について

9. 長谷川幹雄 p.18

- (1) 感震ブレーカー設置に対する補助金について

10. 松本美和子 p.19

- (1) はびねす滝野1階のトイレ修理について
- (2) 学校給食センターの調理室内の熱中症対策について

11. 大畑一千代 p.19

- (1) 健全財政維持のための方策は
- (2) 社地域旧小学校閉校施設の使用について
- (3) 庁内情報の共有について



大城戸 聡子
議員



↑こちらから一般質問の様子を動画でご覧いただけます。

加東市手話言語条例制定後の情報保障の在り方について

【問】 条例制定されてから令和7年度までの手話奉仕員、手話通訳者の養成カリキュラムの受講者数は。

【答】 延べ人数で奉仕員253人、通訳者213人。

【問】 義務教育中の児童生徒、加東市在住の高校生に手話検定料の助成を行い、手話学習のモチベーションや継続性を高めることへの見解は。

【答】 検定料の助成は手話を学ぶきっかけになって、継続的に学ぶ理由にはならないと考えている。

□学校図書館と地域の図書館の在り方について

【問】 地域の図書館で独自の事業を行う場合、マンパワーが必要となるが、現在、市内3館の人員配置は。

【答】 中央、滝野、東条、各図書館で10、7、3人。

【問】 加東市は人口規模別の一人当たり年間貸出冊数が日本一。市民に愛される図書館となっている要因は。

【答】 中学校区に1館という立地、職員20人の内19人が司書、資料購入の予算確保による魅力ある棚作り、気軽に行ける、職員に対応してもらえる、無料でわくわくする資料に出会える、そんな自由が保障されていることが要因と考えている。

□加東シニアいきいきポイント事業の現状と今後について

【問】 ボランティア内容が予想と違った場合の対応は。

【答】 コーディネーターが事前のマッチング時に、変更や相談が可能だと伝えている。必要に応じて施設を訪問、活動状況の確認も行っている。

【問】 コーディネーター配置は今後も継続されるのか。

【答】 大変丁寧な対応で利用者の方からも好評であり、継続する予定である。





小川 忠市
議員



持続可能とするための加東市民病院の在り方について

産業厚生常任委員会は大学教授を講師に招き「自治体病院の経営について」と題して研修会を行った。

講師から、加東市民病院が持続可能な病院となるために病院事業の収益増に向けた提案があったが、それに対する市の見解を問う。

【問】 地域の拠点病院である北播磨総合医療センターからの患者を加東市民病院が受け入れてはどうか。

【答】 同センターとは、初期診療を終えた救急患者を当院で受け入れる基本的事項を定めた協定を締結している。引き続き同センターをはじめ、関係医療機関や施設等からの依頼については受け入れを進めていく。

【問】 訪問看護事業を生かして介護施設等を訪問し、入所者の疾病の早期受診、重症化予防につなげるとともに、入院患者の増加が見込める「ナースカー」を導入してはどうか。

【答】 加東市民病院のナースカーの需要を見極める必要はあるが、ナースカー導入は、地域における患者の囲い込みではなく、安心の提供という面では有効であり、検討を進める。

【問】 健診事業は採算性が高く、地域住民の健康を守る視点からも健診事業の拡大を検討してはどうか。

【答】 令和8年度から二つの健診事業を拡充する。一つ目は、全国健康保険協会が若年層向けに胃部検査を含まない人間ドックを開始することに伴い、その需要に対応するために新たな人間ドックを設ける。二つ目は、令和7年1月に更新したMRI装置を活用した全身がん検査を実施する。今後も検討を続け、拡充できるものは取り組んでいく。



加東市民病院



廣畑 貞一
議員



5歳児健診実施と受診状況及びその後の対応策について問う

【問】 令和8年度に5歳児健診を実施する計画が立てられているが、実施後の具体的な対応について問う。

【答】 発達サポートセンター「はぴあ」につながった場合は、発達検査等により特性を把握し、合理的配慮の提供やサポートファイルの作成を推奨するなどの相談対応を行う。同時に就学指導にもつなげ、子どもにとって適切な学びの場を提供できるように支援する。

□離婚後の共同親権導入後、行政と教育現場の連携について問う

【問】 令和8年4月から施行される法を遵守するため、一般行政と教育行政の横断的連携の制度設計ができているのか問う。

【答】 これまでも庁内関係課及び教育機関との連携により、家庭状況を丁寧に把握し、重層的に支援を行っている。今回の改正点を考慮しつつ、より一層、関係機関との横断的連携の強化を図っていく。

□市内中学生の問題行動の現状とその指導体制について問う

【問】 デジタル思考とアナログ的行動のバランスを取り、問題行動の指導の柱として人間的な温かみのある指導技術を身に付けるための研修会を実施し、指導力の向上を図られているのか問う。

【答】 今年度は夏季教職員研修でストレスマネジメントをテーマに、児童生徒の内面理解について研修を行った。令和8年度は特別支援教育をテーマに、より配慮が必要な子どもの内面理解と指導の手立てに関する研修を予定している。

かとう妊娠・出産・子育て
応援ハンドブック
(加東市発行)





橋本 匡史
議員



住宅用火災警報器の設置促進について

【問】 住宅用火災警報器の設置が法的義務であるという情報は、市民に十分に行き届いていると認識しているのか。また、広報活動の成果について、どのような検証を行っているのか。

【答】 住宅用火災警報器の設置義務化以降、市および北はりま消防組合において、広報紙やケーブルテレビ、ホームページ等の他、自主防災訓練や各種講習会などあらゆる機会を捉えて広報活動を実施してきた。さらに、春・秋の火災予防週間には、市内の商業施設で火災警報器設置のアンケートを兼ねた普及啓発活動をしており、一定程度、市民には行き届いていると認識している。

【問】 住宅火災での死因は「逃げ遅れ」が圧倒的に多い状況であり、住宅用火災警報器の設置は、市民の生命と財産を守る上で非常に重要な役割を果たす。北はりま消防組合との連携を図ることは大切だが、やはり市として市民の生命と財産を守っていくためにしっかりと取り組んでいくことが一番重要である。市としてしっかりと取り組んでいくという心強い回答を求めたい。

【答】 設置促進に努めていくべきと考えており、北はりま消防組合に全て任せているわけではなく、市は組合と連携・協力しながら市全体の設置率、管内全体の設置率の向上に努めていきたい。



消防フェアでのPRパネル



大久保 忠義
議員



部活動地域展開を見据えた運動場等の夜間照明について

【問】 現在、夜間照明設備がある学校や市屋外体育施設はどこか。

【答】 滝野総合公園の多目的グラウンドとテニスコート、社第一・第二グラウンドのテニスコートがある。

【問】 夜間照明設備があれば活動できるなどの相談は地域クラブからあったか。

【答】 2件相談があった。

【問】 部活動地域展開を見据えた運動場等の夜間照明の設置について、これまでの検討結果と展望は。

【答】 夜間を含めた活動時間の拡大が地域クラブの立ち上げに大きく影響することや、簡易照明の導入が活動時間や活動場所の確保につながっている先進事例もあり、この取組は、子どもたちが継続してスポーツを続けられる環境を保障するため、有効であると認識している。想定している簡易照明は高さ2m程度でLED照明を搭載したスタンドタイプで、これを2台設置すると、テニスではストロークの練習、野球では内野ノックが可能となり、広範囲での活動ができる明るさであり、さらに軽量なため、持ち運びが容易である。各団体と協議を進めており、前向きに検討している。

【問】 いつごろから実施できる見込みか。

【答】 令和8年度予算の可決後になるが、5～6台程度必要と考えており、各団体との活動状況などを総合的に判断して順次進めていきたい。



夜間照明イメージ

□小中学校の修学旅行費の無償化・補助拡充について

【問】 子育て支援施策として修学旅行費の無償化や補助拡充についての考えは。

【答】 既に給食費を無償化するなど、一定の支援をしているので、現時点では考えていない。



小紫 泰良
議員



加東市のヤングケアラーの実態と支援について

【問】 現在のヤングケアラーの対応事案は何件か。

【答】 令和8年2月末現在で9件。大人の代わりに幼い弟や妹の世話をしているケースが8件、高齢者の世話をしているケースが1件である。

【問】 ヤングケアラーへの支援は。

【答】 18歳未満のヤングケアラーの場合、子育てスマイルセンターでの支援を中心に、家庭訪問や学校訪問で保護者や子どもとの面談を行いながら、必要な支援を行っている。ケースに応じて重層的支援体制整備事業を活用し、分野横断的な支援に取り組んでいる。

□令和7年度加東市学校教育の進展の評価と令和8年度の基本方針について

【問】 いじめの状況は。

【答】 令和8年1月末現在、いじめの認知件数は小学校52件で昨年同時期より36件減少、中学校は12件で9件減少しており、令和4年度から毎年減少している。

【問】 不登校者数の状況は。

【答】 令和8年1月末現在、小学生26人、中学生58人である。（昨年同時期：小学生24人、中学生61人）

【問】 小中一貫校になっていじめ・不登校者数の状況に変化はあったのか。

【答】 東条学園の不登校者数は増減を繰り返しており変化は見られないが、いじめの件数は減少傾向である。特に後期課程のいじめの件数が減っている。社学園は、いじめ、不登校者数とも減少している。多くの教職員が関わり、目が行き届くため、早期発見・早期対応につながっていることが小中一貫体制の成果と考える。



加東市教育委員会冊子



別府 みどり
議員



学校現場におけるSNS上の不適切投稿及び拡散の対応について

【問】 過去のSNSトラブルの認知件数とその傾向は。また、それに対する対応はどうだったのか。

【答】 令和4年度は10件、令和5年度は4件、令和6年度は10件、令和7年度は2月末時点で8件で、毎年度発生している。事例としては、悪口や写真等の不適切投稿が多い。対応としては、関係児童生徒への聞き取りにより事実確認を行い、指導し、保護者にも事実説明を行うことで、これまでの事例は全て解決している。

【問】 不適切な投稿があった際の、学校・教育委員会への対応フローはあるか。

【答】 いじめが発生した際の対応フローはある。不適切な投稿がされた際の手順は、「加東市ネット見守り隊」実施要項に明記しており、これに従って対応している。緊急性の高い事案が見つかった場合は、ネット見守り隊特別監視員から学校へ直接連絡する体制をとっている。さらに、犯罪性が疑われる場合や、児童生徒の生命・身体に危険が及ぶ恐れがある場合は、躊躇なく警察へ通報・相談を行うことを指示している。

□現代的な課題に対応した平和学習の推進について

【問】 平和学習を過去の出来事と捉えるのではなく、自分の生活と平和が直結していると認識することは、これからの社会を生き抜くための力を与える教育と考える。加東市の教育方針に平和学習はどう結び付けられているのか。

【答】 令和8年度からの第4期加東市教育振興基本計画において、多様な個性や文化的・社会的背景を持つ人々と豊かに共生する心を育むとともに、人権教育・道徳教育等とつなげながら平和教育を行っていく。



文部科学省：情報モラル教育活用資料





藤尾 潔
議員



区域区分変更に係る課題について

【問】 市が検討している「市街化調整区域での一定の規制緩和」について、図のだいたい色で示す集落区域において規制を緩和していく方向性については異論はない。図の黄緑色で示す農業区域において住宅を建築可能とすることも検討されているところだが、この中の農振農用地等以外の土地ではかなり自由に建築ができることにならないか。

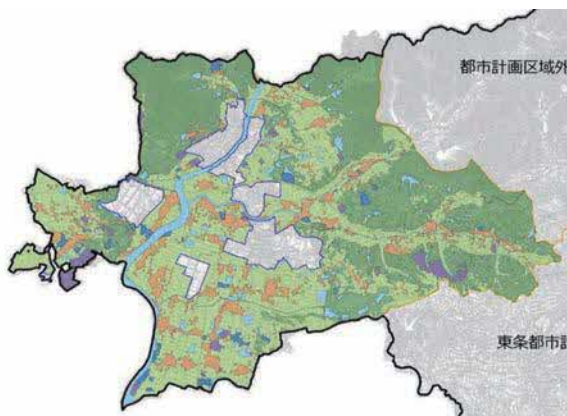
【答】 現在でも農家住宅等が建築可能であるため建築可能とする予定である。その上で特定用途制限地域は、建物の用途に着目して制限をかける制度であり、誰が住むかといった居住要件を付すことは制度上できないため、住宅については、一般の住宅の建築を想定している。

【問】 線引きを廃止した場合、農地転用が可能か農振法の規定が一番厳しくきいてくると思う。農振法の土地利用区分を地図化し、公開すべきではないか。

【答】 現在でも土地利用計画図を農政課窓口で閲覧が可能であり、1筆単位で土地の用途区分を確認できる参考図もあるため、この図面のホームページ等での公開に向けて検討し、図面の整備を進めたい。

【問】 市街化区域周辺で宅地化が進めば、都市計画税の課税・非課税区域で不公平感が出ると思う。都市計画税を見直すべきでは。

【答】 市街化区域周辺で集団で宅地化された場合、都市計画税の課税区域に含める等検討する。



都市政策課資料より



長谷川 幹雄
議員



感震ブレーカー設置に対する補助金について

【問】 今後どう設置を進めるのか検討はしているのか。

【答】 現段階において感震ブレーカーの認知度や、通電火災の危険性に対する認知度は十分ではないと捉えている。感震ブレーカーの普及推進に当たっては、市民の方々にその効果や必要性をまずは理解していただくことが不可欠である。ホームページや広報紙等をはじめ、自主防災訓練や安全安心フェスタなどさまざまな機会において積極的な広報啓発活動を展開し、市民の皆様が自助の一環として、感震ブレーカーの設置に取り組んでいただけるよう努める。現時点では、設置に係る補助を市単独で実施する予定はないが、引き続き国、県の動向に注視しながら、他の自治体の事例等について、調査・研究を進めたい。

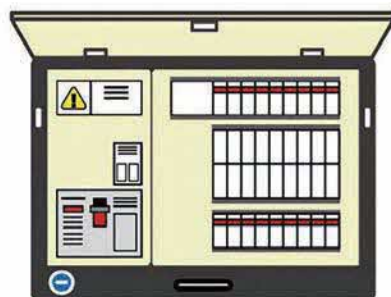
【問】 市の地域防災計画に感震ブレーカーの普及推進に関する項目を設けているか。

【答】 現計画に感震ブレーカーの普及推進に関する内容は位置づけていない。今後、県の地域防災計画にその内容が位置づけられた際には、それに合わせて改正を行う予定である。

【問】 感震ブレーカーの普及計画の策定はされているか。

【答】 現時点では計画策定の予定はないが、感震ブレーカーの普及には、市民にその効果や必要性について理解を深めていただくことが最優先であると考えている。そのため、北はりま消防組合や関係団体、関係事業者等との連携を強化し、広報啓発活動を積極的に行うことで、普及を推進していく。

**感震ブレーカーを
設置しましょう!!**



総務省消防庁のイラストより



松本 美和子
議員



はびねす滝野 1 階のトイレ修理 について

【問】 はびねす滝野は障害福祉サービス生活介護事業所 N P O 法人つつじ会「ともに」をはじめ、多くの市民が利用している。1 階女子トイレ 4 基全てが故障中で、代わりに男女共用の身体障害者用トイレ 1 基を主に使用中だが、こちらも配管修理が必要な状態である。トイレは日常生活に不可欠な設備で、障害者差別解消法や合理的配慮の観点からも早急に改善すべき課題と考えるが修理の予定は。

【答】 契約上、社会福祉協議会が維持管理を行うことになっている。また 1 階南側のトイレ 1 基と 1 階と同数ある 2 階のトイレを使うことを「ともに」の関係者に了解を得ており、改修の予定はない。合理的配慮に反していないと認識している。



(ノーマライゼーション)
障害を持つ人も、障害を持たない人も
平等に生活できる社会に

□学校給食センターの調理室内の熱中症対策について

【問】 給食センターの夏場の調理室の温度は何度か。調理員が熱中症になっていないか、またその予防策は。

【答】 7 月は調理前が平均 30.5 度、調理中は 33.2 度、9 月は調理前平均 31 度、調理中 31.6 度。調理中 35 度以上になる日もある。予防策として、可動式スポットクーラー 10 台の活用、作業服の更新、定期的な水分補給などを実施。作業中、体調に少しでも変化がある場合は、作業を止めて休むよう日々伝えており、今年度、熱中症になった調理員はいないが、今後も夏の暑さが予想されるため、調理員の体調管理を密に確認しながら、労働環境の改善に向けて、できる限りの対策を続けていきたい。



大畑 一千代
議員



健全財政維持のための方策は

【問】 財政計画によると、現在 52 億 4100 万円ある財政調整基金は令和 16 年度には 2 億 7600 万円まで減る。各種の計画策定や工事設計、不動産登記は職員が自前で行うなどして、業者委託を見直すべきでは。

【答】 限られた人員で効率的な行政運営を推進するため外部委託をしてきたが、組織の事務スキル・専門性の低下、業務ノウハウの空洞化などをはらんでいる。

委託の必要性を精査し、現状の人員体制も考慮しながらできることは自前で行っていく。

【問】 旧社小学校跡地は市が造成し直接個人に売却する方が喜ばれる上、地元業者も参入しやすい。少々リスクがあっても、もっと儲けることを考えるべきでは。

【答】 市が行うことによる大きな利益も期待できるが、需要をつかみ損ねると財政運営に響く。積極論が好きだが、今は、リスクの最小を取りたい。

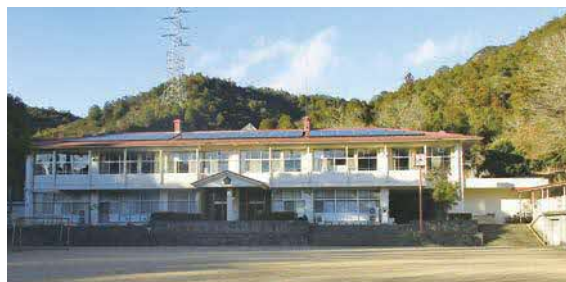
□社地域旧小学校閉校施設の使用について

【問】 旧鴨川小学校運動場等のトイレは使用できない。使用料は他の施設と同じ 1 時間 400 円。市の認識は。

【答】 使用見込が非常に少ないと予測し、他の施設で対応可能と見込んでいた。短時間であれば使用できると考え、トイレが使用できないことを承知の上で使ってもらっている。

【問】 トイレが使用できなくなることを承知の上で工事をしている。鴨川地区はなぜこのような仕打ちを受けないといけないのか。トイレのない市の施設はほかにもあるのか。

【答】 ない。正直に言えば手続きに齟齬や手違いがあった。トイレが使えない施設提供は論外。トイレを使えるように検討している。



「市で唯一、使用できるトイレがない旧鴨川小学校運動場」



小林 智広
議員

新人らしく、謙虚な気持ちで、一生懸命取り組んでいきます。まずは、市民皆様のお声を聞かせてください!!



土肥 昭彦
議員

リスペクト
一大切に思うこと
一の気持ちを忘れることなくすべての事に取り組んでまいります。



田中 幸典
議員

怪我や病気で選挙に行けなかった、介護で選挙どころではなかった。そんな人々のためにこそ頑張ります。



中村 龍治
議員

民意を頂き2期目のスタートとなりました。加東市のすべての方々に寄り添いまっすぐに市政に尽力致します。



橋本 匡史
議員

2期目を迎え軽快な行動力で市民の声を確実に市政へ届け、実行力を磨き、誠実さを胸に全力で歩み続けます。



松本美和子
議員

⑥朝登校見守り
⑦らい時は相談してね
⑧と人に優しい街
⑨もに作ろう
⑩みんなの笑顔が
⑪たしの
⑫ころの支え



廣畑 貞一
議員

視点は若く
視野は広く
思考は深く
座右の銘
「和して同ぜず」



高瀬 俊介
議員

加東市発展と地域の皆様のお声をしっかりと受けとめ市政に反映し政策を議会並びに議員として実現させます。



長谷川幹雄
議員

公明党議員としてまだまだ達成できていない公約が多々あります。公約達成のため全力で頑張っておりま



岸本真知子
議員

議会全体が円滑に動くために事前の合意形成プロセスや議会の風紀を大切に私は議会の「オカン」に徹します。



小川 忠市
議員

市民の皆様にとって身近な議員として活動します。市長とは建設的な議論を交わし、市の発展に寄与します。



小紫 泰良
議員

「みんなが住みやすい加東市に」するために、皆様の声が市政に届きますように頑張っています。



藤尾 潔
議員

地域の活力、人口、財政の面で加東市の持続可能な発展を目指します。日々是新の心構えで前を向いて。



クイズ&アンケート募集

市民の皆様から、かとう市議会だよりへのご意見を聴かせていただくためクイズ&アンケートを行います。

クイズに正解し、かつ、ご意見を書いていただいた方から、抽選で**3名**様に、加東市カード会加盟店で使える**1,000円**の商品券をプレゼントしますので、奮ってご応募ください。なお、当選者の発表は商品券の発送をもってかえさせていただきます。

クイズ ○に入る数字は？

新体制となった加東市議会の議員数は○○人

応募方法

応募先

はがきの場合
〒673-1493 加東市社50
加東市議会事務局Q&A係

メールの場合
件名を「かとう市議会だよりQ&A応募」とした上で下記メールアドレスまでお送りください。
✉ gikai@city.kato.lg.jp

はがき・メールに、
①クイズの答え
②市議会だよりや、市議会へのご意見
③住所・氏名
①②③を必ずご記入の上、ご応募ください。

6月17日必着

NEW

応募フォーム(下のQRコード)から応募いただけます。必要事項を入力して送信してください。



※前回(76号)の正解は…「77」でした。

6月 定例会の予定



日	月	火	水	木	金	土
5/31	1 9時30分 定例会 (初日)	2	3 9時00分 総務文教 常任委員会	4 9時00分 産業厚生 常任委員会	5 委員会 予備日	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17 9時30分 定例会 (一般質問)	18 9時30分 定例会 (一般質問)	19	20
21	22	23	24	25	26 9時30分 定例会 (最終日)	27
28	29	30	7/1	2	3	4

上記の日程は変更になる場合があります。最新情報は、ホームページでこちらからご確認ください。



議会広報委員会

委員長 松本美和子
副委員長 藤尾 潔
委員 小紫 泰良
小川 忠市
長谷川 幹雄
田中 幸典
小林 智広

編集後記

最後までのご愛読に感謝
少しでも楽しく見やすく
毎回知恵出し合う委員会
七回の会議を重ねつつも
表現一つまで検討です
委員長だけでは決めます
みんなで作る紙面です
新旧議員入り混じった号
今回ならではの空気感も
実は締切ギリギリまで
あれこれ悩み抜きます
読みやすかった記事や
気になった質問なども
ぜひご意見を!!
皆さまの声こそが議会の
動かす力になります
議会傍聴も大歓迎
傍聴すると発見もあり
ぜひ一度お越し下さいね
事務局職員の皆さんにも
感謝の気持ちで一杯です
次号から新体制がスタート
乞うご期待!!

(松本美和子)